

条例の改正

「まちづくり対策課」を新設

(全員賛成で可決)

平成16年度から九州縦貫自動車道インターチェンジ建設事業、遠賀川架橋建設事業が実質的に開始となるので、両事業等

に専門に取り組む課として新設します。

この新設に伴い、課長職が17名から18名と1名増員となります。

剣第一保育所の定員数が増に

(全員賛成で可決)

これまで定員数は60名でしたが、共働き家庭やひとり親の増加が進み入所希望者が増え、過去3年間定員を超える状況が続いており、今後もこの状況が続くと思われるため、定員数を90名とします。



「町内循環バス導入に関する検討委員会」を設置

(全員賛成で可決)

議会から提出されている循環バスの導入についての意見書に基づき、町内の調査、検討を行います。

「鞍手町次世代育成支援行動計画策定委員会」を設置

(全員賛成で可決)

鞍手町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正

(全員賛成で可決)

鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正

(賛成14、反対1で可決)

鞍手町職員退職手当支給条例等の一部を改正

(賛成12、反対3で可決)

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正

(全員賛成で可決)

鞍手町若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正

(全員賛成で可決)

鞍手町道路路線の認定

(全員賛成で認定)

幸町線
路線番号 349号
鞍手町大字中山地内
(理由)

この路線は、里道の付替えのため町道を一時的に廃止した路線であり、再度町道として路線認定するものです。



他町で実施されている町内循環バス